

2021年4月1日  
大阪ガス株式会社

## 電気受給約款の一部変更に関するお知らせ

平素より、電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2021年4月1日に、電気受給約款の内容を一部変更いたします。主な変更点について、下記の通りお知らせいたします。

### 記

1. 「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」が2021年3月31日に失効し、消費税における総額表示の特例が終了することに伴い、以下の変更を行います。
  - ①受給電力量の郵送手数料を税込表記に変更いたします。  
(電気受給約款別紙1、電気受給約款別紙2)

以上